

取扱説明書

回転灯

TYPE SF08 / SF10・SKS / SKH / SKP

表示灯

TYPE SL08 / SL10 / SL15

お客様へ

- このたびは、お買い上げいただきまして、まことにありがとうございます。
- 工事を伴う設置は必ず専門業者へ依頼してください。
- ご使用前に本書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。また、本書は大切に保管してください。
- オプションや補修パーツについては、弊社ホームページ(www.patlite.co.jp)をご覧ください。
- ご不明な点は、末尾に記載の技術・修理相談窓口へお問い合わせください。

1 はじめにお読みください(安全上のご注意)

- 警告** 下記が守られなかった場合、死亡または重傷などを負う可能性があります。
- ショート・破損を防ぐために次を守ってください。
 - ・ 配線や補修(ヒューズの交換を含む)をおこなう際は、必ず非通電状態にしてください。
 - ・ 本製品を適正な状態で使用してください。(グローブやケースが破損した場合は交換してください)
 - 工事を伴う設置は必ず専門業者へ依頼してください。火災・落下などが起こる恐れがあります。
 - 本製品を安全重視の保安目的でご使用される場合には必ず日常点検を実施し、万一の不具合・故障発生時のために、他の機器との併用をおこなってください。
 - 本製品を取り付けたあと、製品をつかんで機器などに登らないでください。製品が破損し、転倒や落下の恐れがあります。

- 注意** 下記が守られなかった場合、傷害を負ったり、物的損害が発生する可能性があります。
- 本製品に接続する機器の保護のため、電源の配線には必ずヒューズを入れてください。ヒューズを入れられないと、接続する機器の故障の原因となります。
 - 本製品を取り扱う際(配線時、グローブもしくはケースの着脱時)は、静电破壊防止のため、体に帯電している静電気を放電させてから作業をおこなってください。
 - 操作中に分解したり、取り外したりしないでください。

2 型式構成

■ SF型・SL型

型式	シリーズ	定格電圧	取付・配線	プザー有無	点灯色
SF	08	080	M1	なし	R 赤
SL	10	0100	M2	あり※	Y 黄
	15	0150 (SLのみ)	J		G 緑
			KT		B 青

※ プザーあり仕様は、**KT**のみ(SL15はプザーなし仕様のみ)

型式例 SF08-M1KTB-R

● 080 ● DC12-24V ● 2点穴式取付・端子台 ● プザーあり ● 赤色

■ SK型

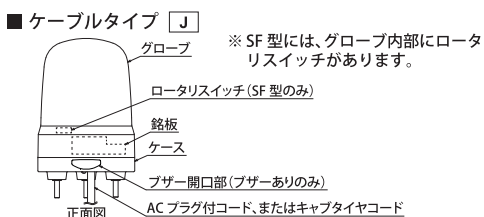
型式	シリーズ	定格電圧	取付・配線	プザー有無	点灯色
S	080	M1	なし		R 赤
H	0100	M2	あり(SKHのみ)		Y 黄
P	0150				G 緑
					B 青

※ ACプラグ付コード仕様は、AC100Vのみ

型式例 SKH-M1JB-R

● 0100 ● DC12-24V ● キャプタイヤコード ● プザーあり ● 赤色

3 各部の名称



■ 端子台タイプ **T** **KT**



付属品一覧

型式	名称	個数
SF□□-□□KT/SL□□-□□KT	マウントブラケット, 防水シート	1
SF08-□□J/SL08-□□J/SKS型	M4 ナット, 平座金	3
SF10-□□J/SL10-□□J/SKH型	M5 ナット, 平座金	3
SL15-□□J/SKP型	M8 ナット, 平座金	3

4 取付方法

- お願い**
- 取付場所は、次を満たすようにしてください。
 - ・ 振動が少ないこと
 - ・ 十分な強度があること
 - ・ 平らな場所であること
 - やむを得ず凹凸のある場所に取り付ける場合は、かつ防水性能が必要な場合は、取付面裏側のねじやナット類に防水処理を施してください。また、コード取付部についても、防水処理を施してください。
 - 屋外へ取付ける場合は必ず正立状態で取り付けてください。
 - プザーあり仕様は、プザー開口部を正面にして取り付けてください。
 - SKH-M□□型端子台開口部は、必要に応じて防水処理をおこなってください。

■ 3点ボルト足取付タイプ **J** **T**

- 1 製品本体のボルト部を取付穴に挿入する。
 - 2 ナット+平座金(付属)を用いて、取付面へ固定する。
-

取付面の最大板厚

型式	最大板厚
SF08/SL08/SKS	9 mm
SF10/SL10/SKH	8 mm
SL15/SKP	10 mm

取付面寸法図

別紙「設置説明書」を参照してください。

防水処理

電気用品安全法適合のため、SKH-M2T型を水のかかる場所へ設置する場合は、必ずオプション(別売)のマウントラバー(SZW-103)を使用してください。マウントラバー(SZW-103)の仕様等はカタログや製品仕様書等で確認ください。

■ 2点穴式取付タイプ(SF型・SL型) **KT**

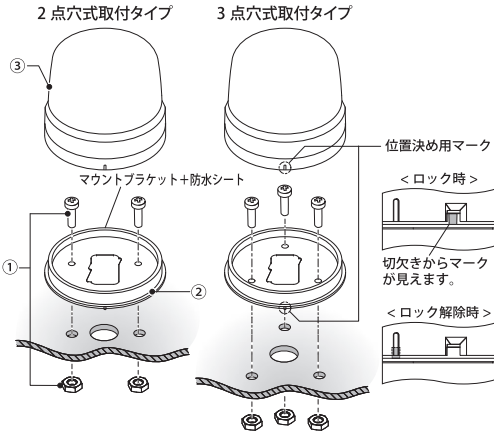
3点穴式取付タイプ(SL15型のみ)

① ねじやボルト、ナット等を用いて、マウントブラケット(付属)を取付面へ固定する。(取付用ねじ類は付属していません。別途ご用意ください。)

型式	マウントブラケットねじ穴部板厚	呼び径
SF08/SL08	4.4 mm	M4
SF10/SL10	5.7 mm	M5
SL15	4.8 mm	M8

- ② Oリングが捻れていないことを確認する。
- ③ 製品本体を、位置決め用マークに合わせてはめこみ、時計回りに回してロックする。

取付参考図



取付面寸法図

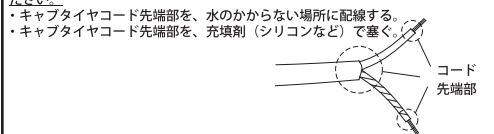
別紙「設置説明書」を参照してください。

- 注意**
- 本製品に付着した汚れは、水を含ませて固く絞ったやわらかい布などで拭き取ってください。シンナーやベンジン、ガソリン、油、薬品などでふかないでください。変色や変質の原因となります。
- お知らせ**
- プザーあり仕様は、プザー開口部が水がかかると、音圧が低下する恐れがあります。

5 配線方法

- 注意**
- 配線は必ず電源を切っておこなってください。ショートによる内部回路の破損の危険があります。
 - 使用電圧を間違えないでください。故障の恐れがあります。
 - 配線時にリード線を引き張ったり、ケース内に押し込まないでください。
 - 配線は間違いないよう十分注意しておこなってください。故障の恐れがあります。
 - M2仕様では、電源線 ON/OFFによる点滅制御をおこなわないでください。故障の恐れがあります。
 - 共通線(M1)、電源線以外線(M2)には電圧印加しないでください。故障します。(SKH-M1型のプザー線を除く)
 - 配線は機器から露出しないようにしてください。配線に張力がかかると、配線が外れ、ショートや感電の恐れがあります。
 - SF型とSL型の電源線、SK型の電源線およびプザー線は、有接点スイッチまたは有接点リレーを使用してください。無接点スイッチまたは無接点リレーを使用すると発火や故障の恐れがあります。

- お願い**
- 製品の保護等級は、キャプタイヤコード先端部を除きます。キャプタイヤコード先端部に水などがかかる場合や結露環境にある場合は、以下のような方法を参考に、キャプタイヤコード先端部に防水処理してください。



【電源線外部接点容量】

	M1	M2
電流量(Is)	3A以上	1A以上

【プザー線および信号線外部接点容量】

SF型・SL型

	M1	M2
電流量(Is)	10mA以上	10mA以上
耐電圧(Vs)	20V以上	20V以上
漏れ電流(IL)	0.1mA以下	0.1mA以下

※NPNトランジスタ・オープンコレクタ使用時

SK型

	M1	M2
電流量(Is)	0.5A以上	0.5A以上
耐電圧(Vs)	35V以上	20V以上

【ヒューズ】

定格	250V 1A
----	---------

線種 / 線径

- 線種: UL2464
- 線径: **M1** AWG22
- M2** 電源線 AWG18
- 電源線以外 AWG24
- ※ACプラグ付コード仕様は除く

配線例

別紙「設置説明書」を参照してください。

端子台への配線方法

- リード線の推奨仕様**
- | 線種 | 線径(単線) | 線径(より線) |
|---------------|--------------------------|----------|
| UL1007/UL1430 | 0.13~1.5 mm ² | AWG28~14 |
- ・ 温度定格が75℃以上、導体が銅線のものをご使用ください。
- ポイント**
- ・ リード線のストリップ寸法は、8~9mmにしてください。
 - ・ リード線を取り外す際は、引っ張って取り外さないでください。(必ずレバーを操作してロックを解除してください)
 - ・ マイナスドライバは、刃先幅2mm程度、刃厚0.5mm以下のものを使用してください。(相用品でも可)
 - ・ レバーは必要以上に強く押さないでください。破損する恐れがあります。
- 取り付け** **取り外し**
- 1 端子台のレバーの溝に合わせてマイナスドライバなどを当て、垂直に押し、ロックを解除する。
 - 2 リード線を差し、レバーを戻す。
 - 2 リード線を抜く。

6 仕様

型式	定格電圧
SF08-M1/SF10-M1	DC 12-24V(無極性)
SF08-M2/SF10-M2	AC 100-240V(50/60Hz)
SL08-M1/SL10-M1/SL15-M1	DC 12-24V(無極性)
SL08-M2/SL10-M2/SL15-M2	AC 100-240V(50/60Hz)
SKS-M1J/SKH-M1J/SKP-M1J	DC 12-24V(無極性)
SKS-M2/SKH-M2/SKP-M2	AC 100V(50/60Hz)
SKS-M2J/SKH-M2J/SKP-M2J	AC 100-240V(50/60Hz)
SKH-M1T	DC 12-24V(無極性)
SKH-M2T	AC 100-240V(50/60Hz)

<適合規格>

- EMC指令(EN61000-6-4, EN61000-6-2)
 - RoHS指令(IEC 63000)
 - UL508, CSA-C22.2 No.14 (File No. E215660) (ACプラグ付コード仕様は除く)
 - FCC Part 15 Subpart B Class A
 - KC (KN61000-6-4, KN61000-6-2)
 - 低電圧指令(IEC/EN60947-5-1) (M2仕様のみ)
 - 電気用品安全法(M2仕様のみ)
- 各法規制の要件は、各法規制で指定される言語のみ記載されており、各言語の取扱説明書をご確認ください。

〈2年間無償修理対応について〉

本製品には、お買い上げ日より1年間の製品保証に加え、2年間の無償修理対応（1年間の製品保証含む）をお付けしております。無償修理対応の適用範囲は、製品保証規定に準じます。

製品保証規定 [Ver.2.1(2018.07.27)]

この保証規定は、お客様がお買い上げた製品に関して、株式会社パトライト（以下、「弊社」といいます）が保証する内容について明記しています。

第1条(目的)
1. 本規定は、弊社の製品（以下、「本製品」といいます）に関する保証責任の取扱いについて定めるものとなります。
2. お客様の本製品の使用を開始された時点で、お客様は本規定に同意して頂いたものとし、お客様と弊社との間で本規定の効力が有効に生ずるものとなります。

第2条(保証対象および保証期間)
弊社、お客様が本製品を購入された日から1年以内（以下、「保証期間」といいます）に本製品について以下の各号のいずれかに該当した場合（以下、「不良」といいます）、次項に定める保証責任を負うものとします。
①本製品の外形または内部に本製品の用途または機能を損なう変質または変形が発生した場合
②本製品が製品仕様書に定められた性能を発揮しない場合

第3条(保証内容)
1. 弊社は、本製品に不良が生じた場合（以下、「不良」といいます）、自らの裁量によって無償による修理または代替品の提供のいずれかの措置を講じるものとします。
2. 弊社が前項の措置を講じた場合、当該措置がなされた本製品の保証期間は、当初の不良品に関する保証期間と同一とします。
3. 弊社が第1項に基づきお客様に対して本製品の代替品の提供を行った場合、弊社において回収された不良品の所有権は、弊社に帰属するものとします。
4. 弊社は、第1項の代替品の提供に関して、製造中止等の諸事情により同一製品を提供できない場合には、自らの裁量により本製品と同等以上の性能を有する製品を提供できるものとします。
5. 以下の各号の部材は、保証の対象外とします。
①消耗品（モーター、電池、ロータム・ハッキン・ドリル・キタコノ基礎等）
②輸送中における本製品の保護を目的とした梱包材料（製品梱包箱・ビニール袋・緩衝材等）

第4条(免責事項)
1. 弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、不良に関して前条に定める保証責任を負わないものとします。
①本製品の輸送、運搬中に発生した衝撃、落下等の外部的要因により不良が発生した場合
②本製品の製品仕様書、取扱説明書、取り扱い上の注意等に違反することにより不良が発生した場合
③本製品が設置または接続された装置、機器、車両、船舶、建造物、ソフトウェア等による外部的要因に起因して不良が発生した場合
④お客様または第三者が事前に弊社の承諾を得ることなく本製品の分解、改造、補修、付属品取付等を行ったことにより不良が発生した場合
⑤お客様または第三者の故意または過失により不良が発生した場合
⑥お客様が第5条第3項の禁止事項に違反した結果、不良が発生した場合
⑦火災、地震、台風、落雷等の天災地変または公害・騒音・静電気・停電・異常電圧等の外部的要因に起因して不良が発生した場合
⑧本製品の販売時点における科学または技術に関する知見によっては、弊社が不良を予測することができない場合
⑨通常使用に基づく本製品の自然消耗または経年劣化により不良が発生した場合
⑩本製品が日本以外の国において使用されたことにより不良が発生した場合

第5条(ソフトウェアの取扱い)
1. 本製品に弊社が著作権者であるソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」といいます）が内蔵されている場合、弊社は、お客様に対して本ソフトウェアを日本国内で使用する非独占的かつ譲渡不能な使用権を許諾するものとします。
2. 弊社は、本ソフトウェアの機能を向上させるべく、自らの裁量により本ソフトウェアをバージョンアップすることができるとします。弊社は、ソフトウェアのバージョンアップに起因してお客様に生じた通常損傷、特別損傷、機会損失、逸失利益、事故補償、当社製品以外の製品（本製品と通信回線等により接続されているか否かを問いません）に関する損傷、損失、不具合、データ損失および不良を修繕するための費用（人件費、工事費、交通費、運送費等）を負いません。
3. お客様は、事前に弊社の承諾を得ることなく、以下の各号の行為を行ってはならないものとします。
①本ソフトウェアを複製すること
②本ソフトウェアの改造・結合・リバースエンジニアリング・逆コンパイル・逆アセンブル等を行うこと
③本ソフトウェアを第三者に対して再使用許諾・貸与・レンタル・転売すること
④本ソフトウェアを第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積すること
⑤本ソフトウェアに付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去すること

第6条(その他)
1. 本製品に関する製品仕様書・取扱説明書・カタログ等に記載の内容は、事前に予告なしに変更する場合があります。
2. 本製品に関する弊社の責任は、本規定をもって全てとし、弊社はこれ以外に一切の責任を負わないものとします。
3. 本保証書は、日本国内においてのみ有効に効力を生ずるものとします。お客様または第三者が本製品を国外へ輸出する場合は、本規定の適用は除外されるものとし、本製品に関する全ての責任は、輸出元に帰属するものとします。
4. 弊社は、お客様による紛争、損傷等の事由を問わず、お客様に対して本書の再発行を行わないものとします。
5. 本書は、本書に明示した条件に基づき保証を約束するものです。従って、本書によって弊社およびそれ以外の事業者に対するお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第7条(準拠法および管轄裁判所)
本規定は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。本規定の履行および解釈に関して紛争が生じたときは、大阪地方裁判所を第一審の専断的合意管轄裁判所とするものとします。 以上

株式会社パトライト

〈注〉・寸法・仕様および構造などは、改善のため予告なく変更することがあります。
・パトライトおよびPATLITEは、株式会社パトライトの日本及び各国の登録商標または商標です。

世界中に「安心・安全・美業」をお届けする
株式会社 パトライト J2F
www.patlite.co.jp
【受付】月～金 9:00～17:00 ●技術・修理相談窓口（無料）:0120-497-090
土・日・祝日・当社休業日を除く
※ご注文・価格・納期等は、販売店または各営業所拠点にお問い合わせください。

PATLITE Corporation G2J
PATLITE Corporation ※Head office ■www.patlite.com/
PATLITE (U.S.A.) Corporation ■www.patlite.com/
PATLITE Europe GmbH ※Germany ■www.patlite.eu/
PATLITE (SINGAPORE) PTE LTD ■www.patlite-ap.com/
PATLITE (CHINA) Corporation ■www.patlite.cn/
PATLITE KOREA CO., LTD. ■www.patlite.co.kr/
PATLITE TAIWAN CO., LTD. ■www.patlite.tw/
PATLITE (THAILAND) CO., LTD. ■www.patlite.co.th/
PATLITE MEXICO S.A. de C.V. ■www.patlite.com.mx/